

平成 30 年 9 月 25 日

実験設備管理部

放射線取扱主任者

照射試料の誘導放射能計算書に記載する核種の書き方変更について

時折、照射記録等において RI 法使用承認核種以外の核種が記載される事例がある。これを防止するために、照射記録等に付ける誘導放射能計算書の説明文につき、その変更を行う。

対象文章：誘導放射能計算書中エクセルシート(ex08)の右下カッコ書き中

(現行)

取扱放射能の上位 3 個を KUR・KUCA 照射使用記録に記載する。

生成放射能が 1E+09(Bq)を超える核種も記載する。

(変更後)

本計算書には被ばくの観点から生成放射能、取扱放射能が大きい核種および実験で使用する核種（研究対象核種）を記載する。KUR 実験記録等には研究対象核種のみ記載する。ただし、使用する各施設で許可を受けていない核種は使用できませんので、あらかじめ確認しておくこと。

以上